

1月 ぐらしのカレンダー

| 日 | 月 | 火 | | | | | | | | |
|---|---|------------------------------|-----------|--|------|-------------------------|-------|---|------|------------------------|
| | <table border="1"> <tr> <th colspan="2">使用料などの納期限</th> </tr> <tr> <td>1月5日</td> <td>町営住宅使用料、定住促進住宅使用料（12月分）</td> </tr> <tr> <td>1月25日</td> <td>こども園保育料、こども園給食材料費、児童クラブ保育料、学校給食材料費、上下水道料金、特定公共賃貸住宅使用料、町有住宅貸付料</td> </tr> <tr> <td>2月1日</td> <td>町営住宅使用料、定住促進住宅使用料（1月分）</td> </tr> </table> | | 使用料などの納期限 | | 1月5日 | 町営住宅使用料、定住促進住宅使用料（12月分） | 1月25日 | こども園保育料、こども園給食材料費、児童クラブ保育料、学校給食材料費、上下水道料金、特定公共賃貸住宅使用料、町有住宅貸付料 | 2月1日 | 町営住宅使用料、定住促進住宅使用料（1月分） |
| 使用料などの納期限 | | | | | | | | | | |
| 1月5日 | 町営住宅使用料、定住促進住宅使用料（12月分） | | | | | | | | | |
| 1月25日 | こども園保育料、こども園給食材料費、児童クラブ保育料、学校給食材料費、上下水道料金、特定公共賃貸住宅使用料、町有住宅貸付料 | | | | | | | | | |
| 2月1日 | 町営住宅使用料、定住促進住宅使用料（1月分） | | | | | | | | | |
| 3 | 4 | 5 ■役場仕事始め ■わくわく園保育始め | | | | | | | | |
| 10 ■図書館開館日 （10時～17時図書館） ■成人式 （12時受付公民館） | 11 【成人の日】 ■しゃきつと倶楽部 1月12日（火）10時公民館 ■若がえり学級 1月12日（火）・26日（火）10時公民館 | 12 | | | | | | | | |
| 17 | 18 ■移動献血 ■健康・栄養相談（①10時 ②13時30分うらら） | 19 ■2歳児健康相談 （9時30分うらら） | | | | | | | | |
| 24 | 25 ■健康・栄養相談（①10時 ②13時30分うらら） ■1歳児健康相談 （10時うらら） ■6か月児健康相談 （13時15分うらら） | 26 | | | | | | | | |
| 31 | | | | | | | | | | |

| 水 | 木 | 金 | 土 |
|--|-----------------------------------|---|---|
| | | 1 【元旦】 | 2 |
| ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策などにより、行事日程が変更される場合がありますので、ご了承ください。 | | | |
| 6 ■みんなのカフェ「かなえーる」 （13時30分うらら） ■バス定期販売延長営業日（20時30分まで商工会） | 7 | 8 わくわく園・各学校の冬休み終了日 わくわく園、訓子府小学校、居武士小学校、訓子府中学校、訓子府高校 1月13日（水） | 9 |
| 13 ■夜間町長室開放 ■夜間納税相談・収納窓口開設（17時30分～20時） | 14 | 15 ■訓子府温泉保養センター開館30周年記念大感謝祭（12時温泉保養センター） | 16 |
| 20 | 21 | 22 | 23 「健康・栄養相談」に来所される方は、事前にご連絡ください。 ○開庁日 月～金曜日（土・日曜、祝日除く） ○開庁時間 8時45分～17時30分 ○問合せ 福祉保健課健康増進係（☎47-5555） |
| 27 ■特定（町民・後期）健診、各種がん検診 （6時公民館～29日） | 28 ■ほっとなまちをつくり隊 （13時30分公民館） | 29 | 30 |

くねっぶ歴史館
（公民館 ☎47-2121）
○開館日 月～金
○休館日
土・日曜、祝日、年末年始（12月30日～1月4日）
○時間
10:00～16:00
※事前に公民館までご連絡ください。
○入館料 無料

※開館状況については、各施設にお問い合わせください。

訓子府クリニック
○月～金曜日
9:00～11:30
14:00～17:00
（火曜午後は16:00～）
○土曜日
9:00～11:30

訓子府町民憲章
1. 自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります。
1. 元気に働き、豊かな町をつくります。
1. きまわりを守り、明るい町をつくります。
1. たがいに助け合い、楽しい町をつくります。
1. 未来に希望をいだき、文化の町をつくります。
【昭和45年8月1日制定】

あしがき ▶明けましておめでとうございます。令和3年、新年を迎えました。今年も広報「くねっぶ」の取材などで皆さんにはお世話になります。よろしくお願いたします。
▶新型コロナウイルスの感染拡大が続いていますが、インフルエンザの予防なども含め、体調管理に十分気を付けてお過ごしください。

表紙から



みんな上手だったね!
11月18日に行われたわくわく園3歳児の「わくわく参観日」の写真です。この写真をプレゼントしますので、ご希望の方は1月22日（金）までに、役場総務課窓口へお越しください。